

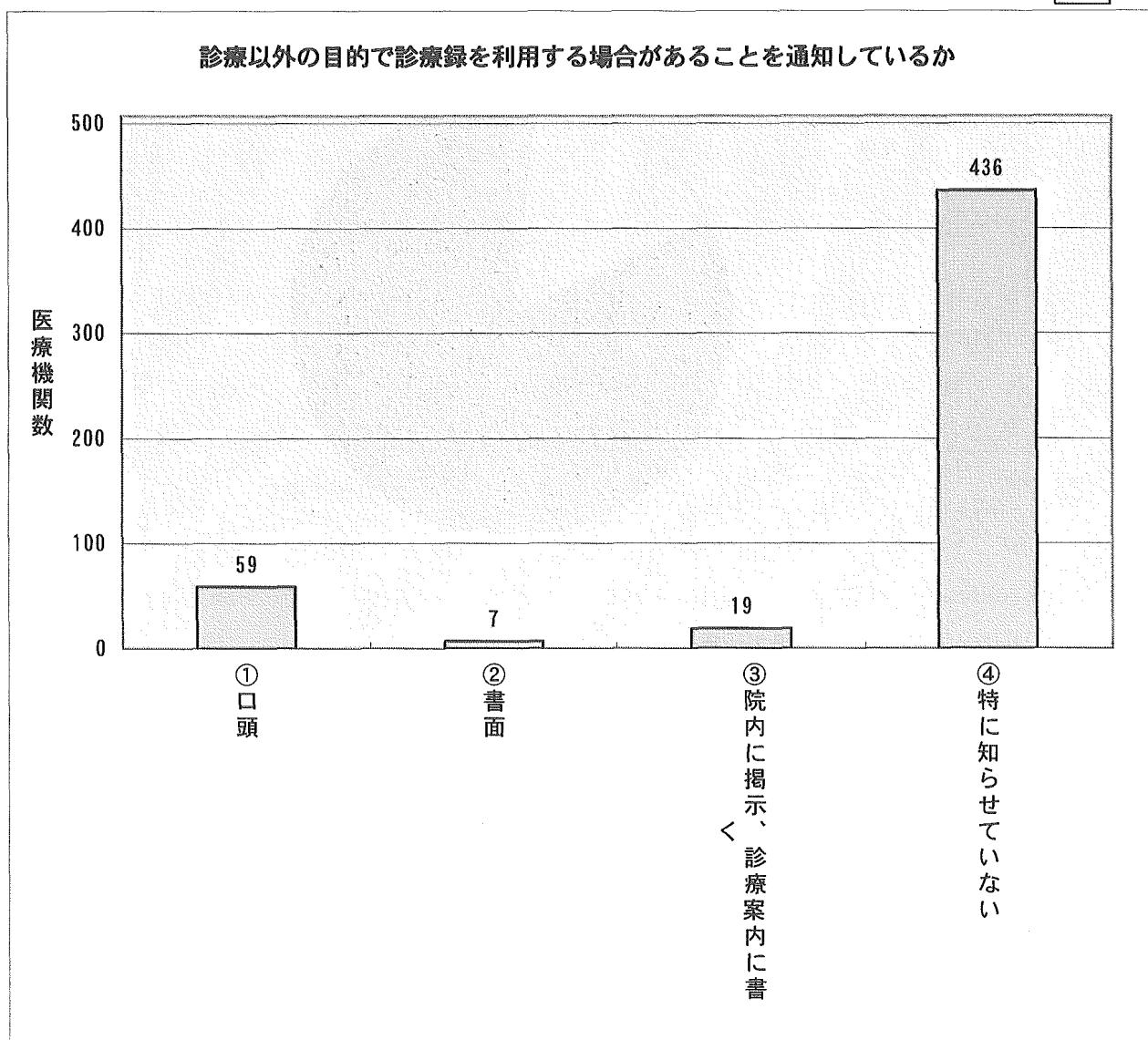
問い合わせ3

貴医療機関では、診療以外の目的で診療録を利用する場合があることを患者さんに知らせていますか？

表8

規定文書	知らせている			④特に知られていない	有効回答数
	①口頭（うち口頭のみ）	②書面	③院内に掲示、診療案内に書く		
医療機関数	71(14%)			436(86%)	507
	59(47) (12%)	7(1%)	19(4%)		

図8



問い合わせ1

過去3年間において、貴医療機関では診療録をどのような用途に利用しましたか？

問い合わせ2

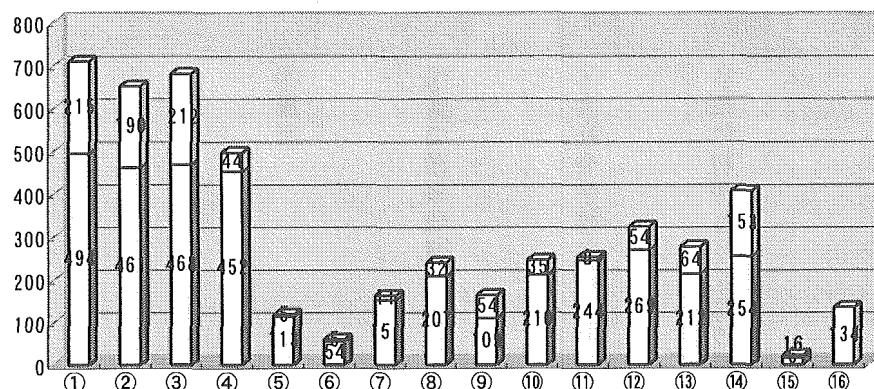
次の目的で診療録を利用する場合、特に患者さんの同意をとりましたか。

表9

利用用途	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	有効回答数
これを診療録の用途とした医療機関（問い合わせ1）	494	461	468	452	113	54	151	207	109	210	244	269	212	254	16	/	520
うち、この用途に利用する場合に患者さんの同意をとった医療機関（問い合わせ2）	215	190	212	44	5	5	11	32	54	35	8	54	64	153	6	134	468
利用する場合に、患者さんの同意をとった割合	44%	41%	45%	10%	4%	9%	7%	15%	50%	17%	3%	20%	30%	60%	38%	/	/

図9

診療録の用途及び用途別の患者の同意



□うち、この用途に利用する場合に患者さんの同意をとった医療機関（問い合わせ2）

□これを診療録の用途とした医療機関（問い合わせ1）

- ① 患者の診療や説明
- ② 患者の家族に対する説明
- ③ 他の医療機関へ患者を紹介したり、または他の医療機関の医師等の意見を照会する場合
- ④ 診療報酬の請求事務
- ⑤ 経営、運営を目的とした病院管理の基礎データの収集
- ⑥ 貴医療機関の上部組織への報告
- ⑦ 医療従事者の教育研修（ベッドサイドティーチングや外来・病棟回診など）
- ⑧ 院内・院外の臨床研究のためのデータ収集
- ⑨ 患者の職場、学校等に対する情報提供
- ⑩ 保健所等公的機関に対する保健医療及び公衆衛生上の報告
- ⑪ 医療監視や医療指導監督への対応
- ⑫ 警察からの問い合わせ
- ⑬ 裁判所からの問合せ
- ⑭ 一般の保険会社からの問合せ
- ⑮ その他
- ⑯ いずれの場合も特に同意をとっていない

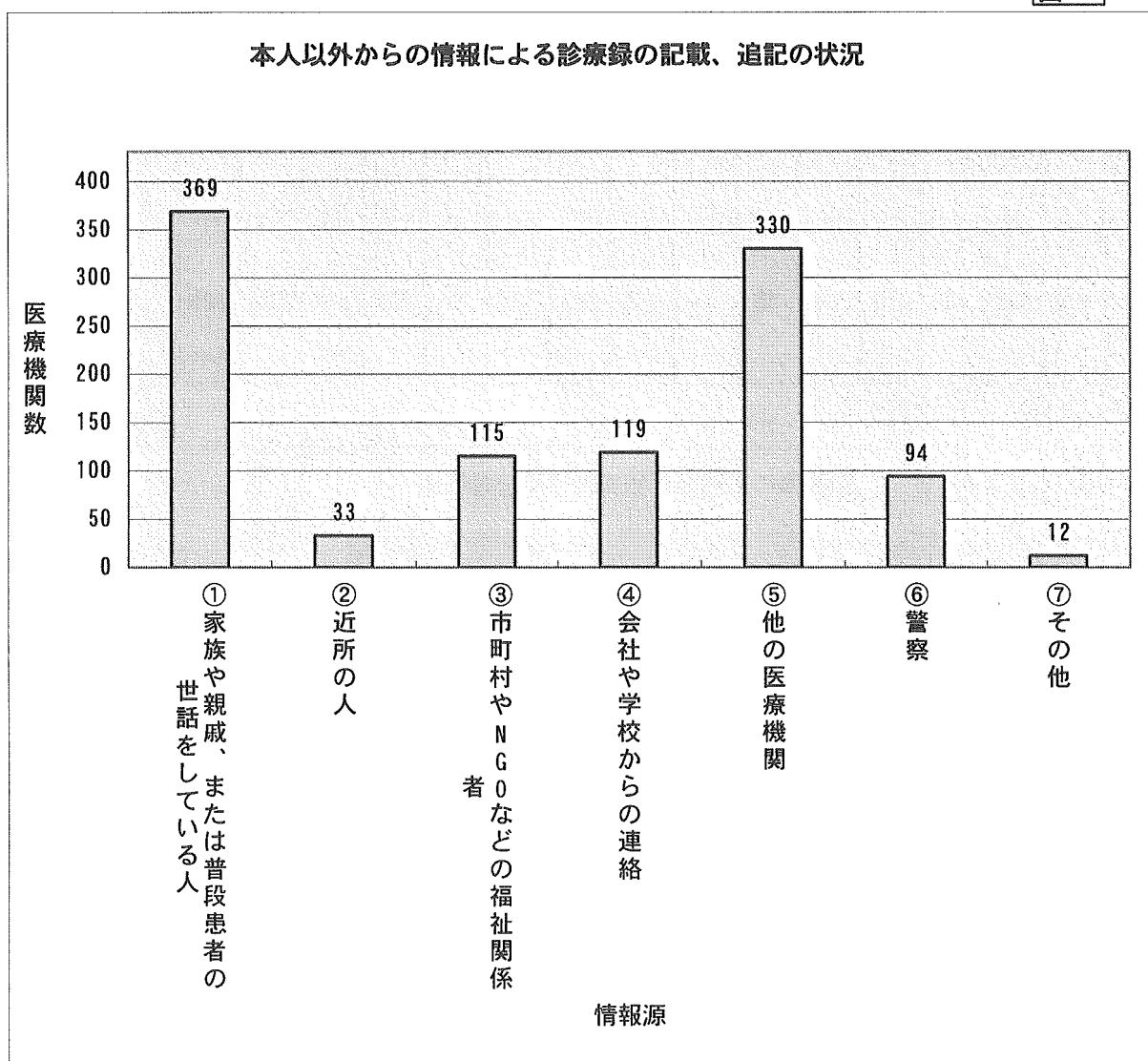
問い合わせ

本人以外からの情報により、診療録等における個人情報を記載、追記することはありますか？

表10

情報源	①家族や親戚、または普段患者の世話をしている人	②近所の人	③市町村やNGOなどの福祉関係者	④会社や学校からの連絡	⑤他の医療機関	⑥警察	⑦その他	有効回答数
医療機関数	369(86%)	33(8%)	115(27%)	119(28%)	330(77%)	94(22%)	12(3%)	431

図10



⑦その他の内容	
なし	本人の同意を得ていない限り情報を出さない
医師会	
検察庁	
消防署（救急隊）	
他の福祉機関	
知り合い 友人	
無い	
老人性痴呆等の場合家族からの聞き取り	

問い合わせ

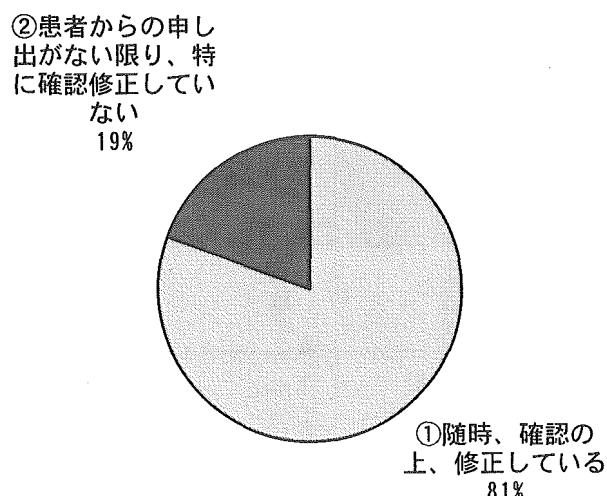
診療録等の個人情報で、氏名・住所、保険証内容、その他の更について、随時確認するとともに修正を行っていますか

表11

確認方法	①随時、確認の上、修正している	②患者からの申し出がない限り、特に確認修正していない	有効回答数
医療機関数	416	100	516

図11

診療録等の個人情報（氏名、住所、保険証内容等）の確認及び修正



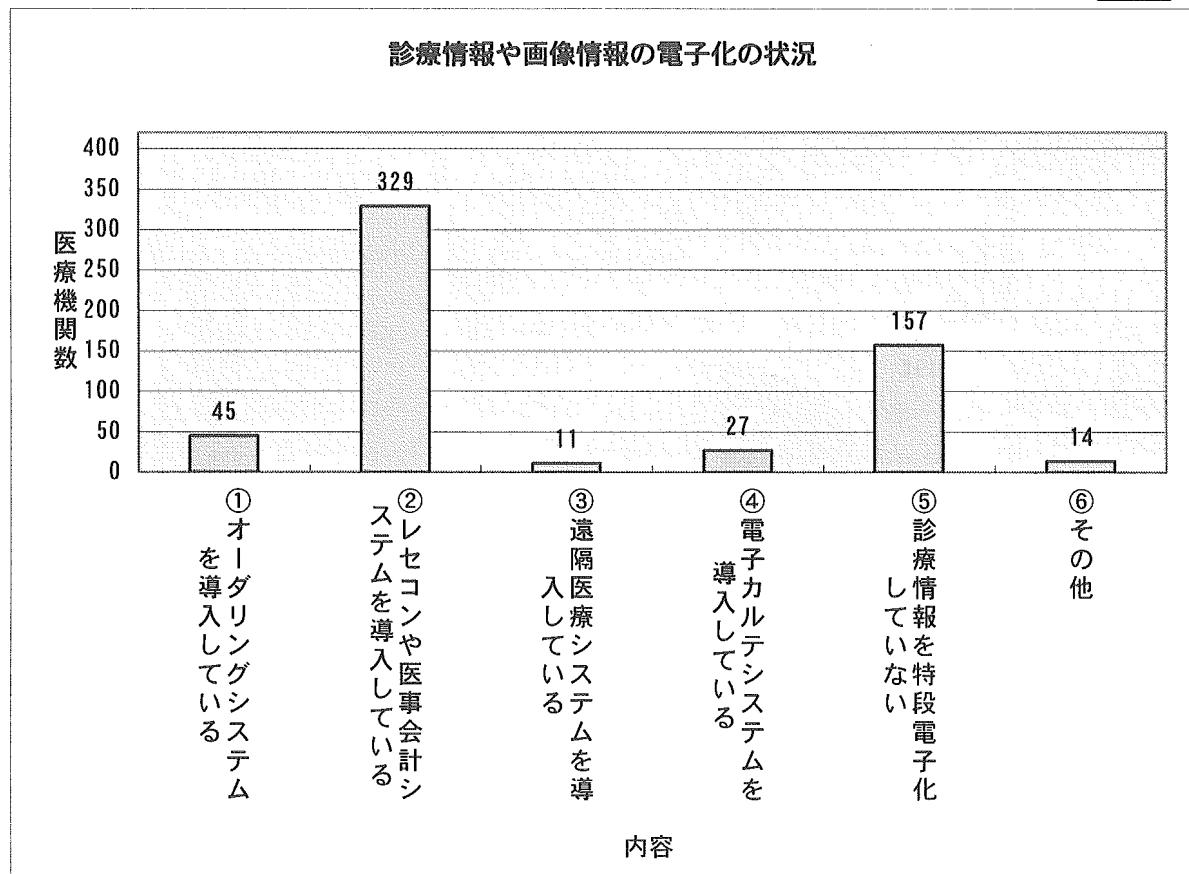
問い合わせ1

オーダリングシステムなどによって診療情報や画像情報の一部を電子化していますか

表12

電子化内容	①オーダリングシステムを導入している	②レセコンや医事会計システムを導入している	③遠隔医療システムを導入している	④電子カルテシステムを導入している	⑤診療情報を特段電子化していない	⑥その他	有効回答数
医療機関数	45(11%)	329(78%)	11(3%)	27(6%)	157(37%)	14(3%)	420

図12



(6) 他の内容

D. Rを導入している
Q6-1-6の内容
レントゲン写真を電子化
一部検索データ
画像ファイリング
画像情報の一部
画像情報一部電子化
口腔内写真（デジカメ）のデータをデジタル保存
口腔内写真のみパソコン入力している
診療情報を一部電子化している
退院要約
電子化による紙カルテ作成及び保存
入院要約・退院要約情報の一部は電子化

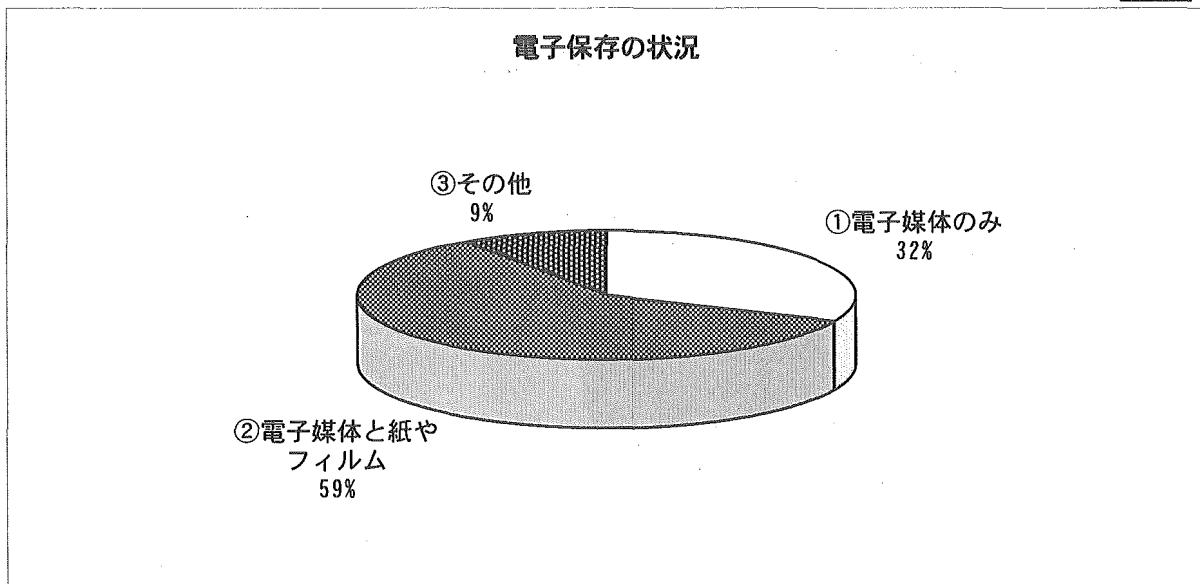
問い合わせ6-2

問い合わせ6-1で 「①オーダリングシステムを導入している」 「②医事会計システムを導入している」 「③遠隔医療システムを導入している」 「④電子カルテシステムを導入している」と回答した場合、診療情報や画像情報の一部または全部を紙やフィルムではなく、電子媒体のみに保存していますか

表13

保存方法	①電子媒体のみ	②電子媒体と紙やフィルム	③その他	有効回答数
医療機関数	94	176	28	298

図13



③その他の内容	
カルテ	
レセプト内容についてのみカセット保存他は現物	
一部電子媒体で保存	
基本的には電子媒体による保存だが、フィルムは念のため保存している。	
基本的二原物保存	
原物もある	
紙が主であり電子媒体はレセコンのみ	
紙に保存している	
紙のみ	
紙やフィルムで保存しているが、電子媒体でも保存している	
紙やフィルムのみで保存している。	
紙保存	
紙又はフィルム	
診療報酬明細書作成のみ	
電子媒体の保存はなく紙による保存	
入院レセプト電子媒体及び紙にて保存。外来レセプト紙にて保存。	
必要に応じ、紙やフィルムでも保存している	
保険請求の会計上必要な部分のみ一定期間電子媒体に保存している。	
画像情報の一部分は電子媒体のみで保存している。(内視鏡写真)	
診療情報全般は紙やフィルムで保存している。	
保存していない	

問い合わせ

貴医療機関では、個人情報の取り扱いについて、情報の漏洩、滅失、毀損の防止およびデータの安全管理の方策を規定した文書（規則、ガイドラインなど）がありますか

表14

①ある	②ない	③作成中または予定	④その他	有効回答数	備考
18	51	5	6	80	公的医療機関
31	361	35	4	431	非公的医療機関
49	412	40	10	511	合計

図14-1

個人情報の取扱いに関する文書の有無（公的医療機関）

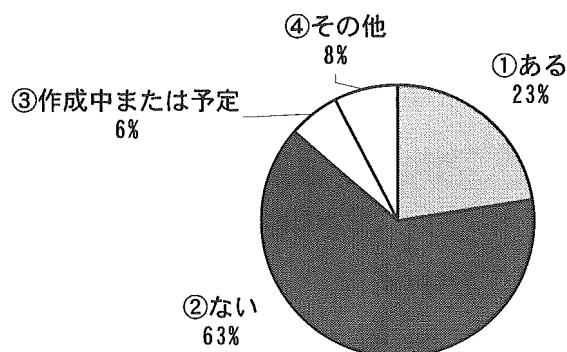
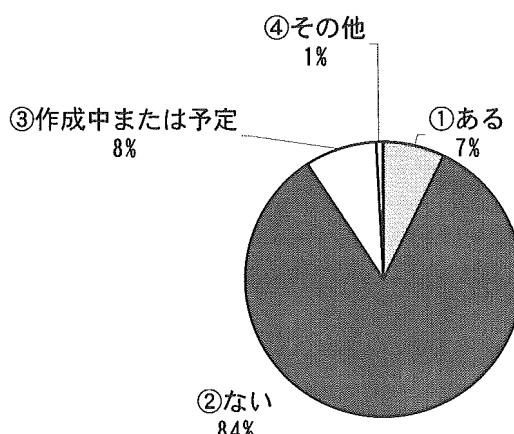


図14-2

個人情報の取扱いに関する文書の有無（非公的医療機関）



④その他の内容

院内での申し合せによって管理している
許可なしに持ち出し等禁止している
県作成の個人情報保護条例にのっとっている
公文書及び個人情報保護法に基づく
市条例に個人情報の取扱が定めてある
市条例化している（電子情報）
守秘義務通り
就業規則の中で文書化している
就業規則上に定めるもの
直接個人情報の取り扱いを定めた規則等はないが、本院中央病歴室管理運営要項において診療録の管理・取り扱いについて定めている

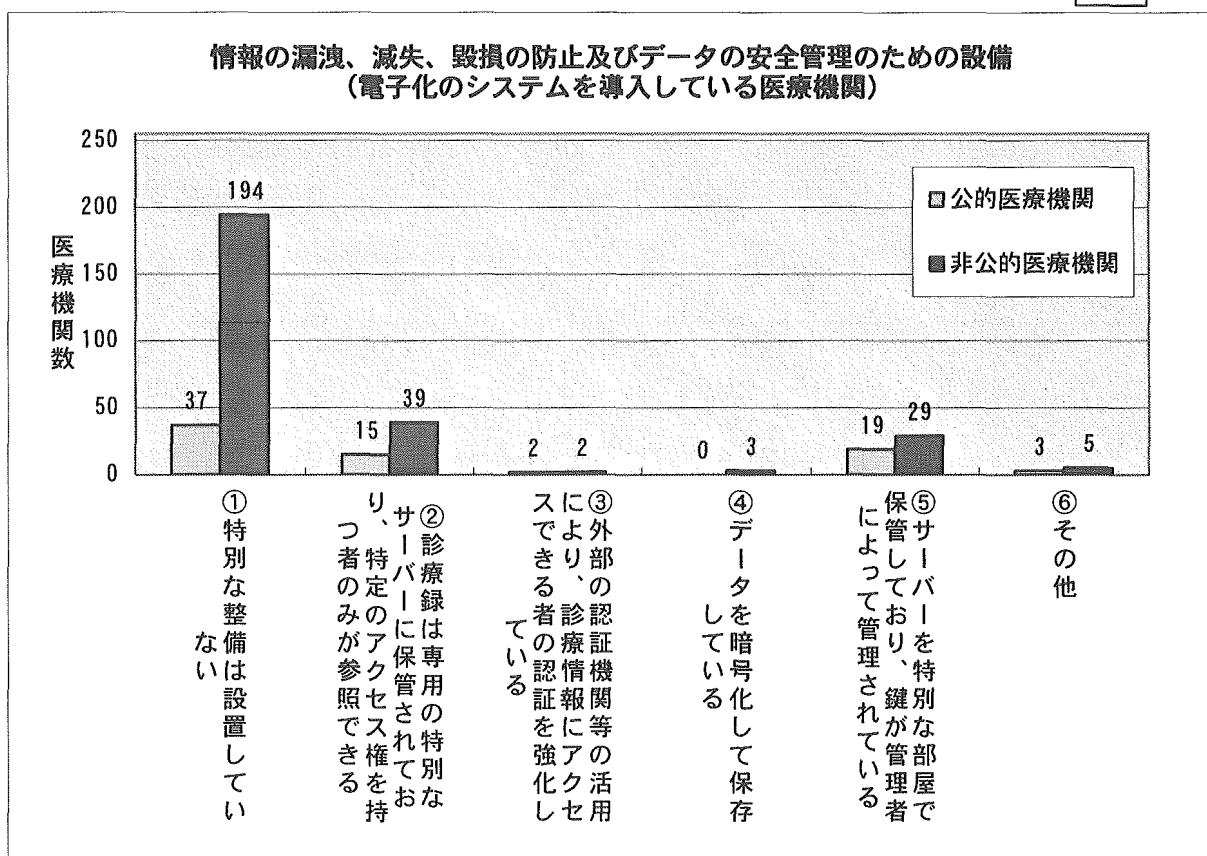
問い合わせ7-2-1

問い合わせ6-1で「①オーダリングシステムを導入している」「②医事会計システムを導入している」「③遠隔医療システムを導入している」「④電子カルテシステムを導入している」と回答した場合、情報の漏洩、滅失、毀損の防止およびデータの安全性を管理するために、必要な設備について教えて下さい。

表15

	①特別な整備は設置していない	②診療録は専用の特別なサーバーに保管されており、特定のアクセス権を持つ者のみが参照できる	③外部の認証機関等の活用により、診療情報にアクセスできる者の認証を強化している	④データを暗号化して保存している	⑤サーバーを特別な部屋で保管しており、鍵が管理者によって管理されている	⑥その他	有効回答数	備考
37(54%)	15(22%)	2(3%)	0(0%)	19(28%)	3(4%)	68	公的医療機関	
194(76%)	39(15%)	2(1%)	3(1%)	29(11%)	5(2%)	255	非公的医療機関	
231(72%)	54(17%)	4(1%)	3(1%)	48(15%)	8(2%)	323	合計	

図15



⑥他の内容
インアクティブカルテは専用鍵を使用して入室
レセコン会社への捕守契約
医事会計システムのホストコンピュータシステム一式
外部委託（必要情報のみ依頼し出力する）
外部業者に委託（院外にホスト（クローズド）を置き LANで接続。ホスト処理、処理を委託
個人情報及び医事会計情報を専用のサーバーに保管
日々のデータバックアップ（HDに）

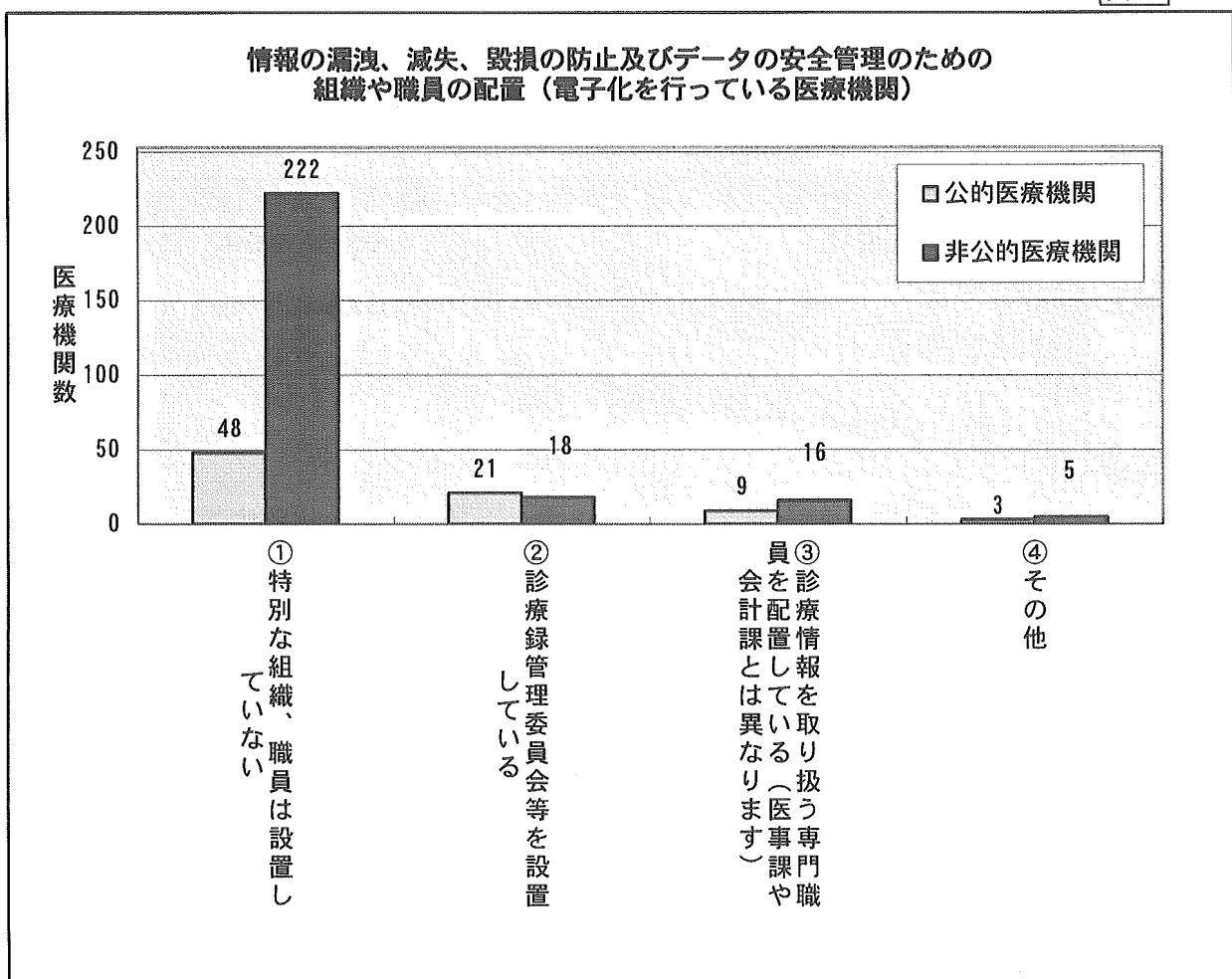
問い合わせ7-2-2

問い合わせ6-1で「①オーダリングシステムを導入している」「②医事会計システムを導入している」「③遠隔医療システムを導入している」「④電子カルテシステムを導入している」と回答した場合、情報の漏洩、滅失、毀損の防止およびデータの安全性を管理するために、必要な組織、職員について教えて下さい。

表16

①特別な組織、職員は設置していない	②診療録管理委員会等を設置している	③診療情報を取り扱う専門職員を配置している（医事課や会計課とは異なります）	④その他	有効回答数	備考
48(69%)	21(30%)	9(13%)	3(4%)	70	公的医療機関
222(88%)	18(7%)	16(6%)	5(2%)	253	非公的医療機関
270(84%)	39(12%)	25(8%)	8(2%)	323	合計

図16



(4)他の内容	
レセコン会社の職員	
医療課に情報システムを管理・運営する係を設置	
院長のみが扱います	
外部委託（レセプト出力 データ管理 運用費用）	
情報システム担当の専任者を配置している	
病歴管理委員会	

問い合わせ7-2-3

問い合わせ6-1で「(1)オーダリングシステムを導入している」「(2)医事会計システムを導入している」「(3)遠隔医療システムを導入している」「(4)電子カルテシステムを導入している」と回答した場合、情報の漏洩、滅失、毀損の防止およびデータの安全性を管理するために、設備や組織、職員の配置費について教えて下さい。

表17

①1-100万円	②101-1000万円	③1001-10000万円	④>=10000万円	有効回答数	備考
0	1	6	5	12	公的医療機関
23	21	11	1	56	非公的医療機関
23	22	17	6	68	合計

図17-1

情報の漏洩、滅失、毀損の防止及びデータの安全管理のための年間経費
(電子化を行っている医療機関・公的医療機関)

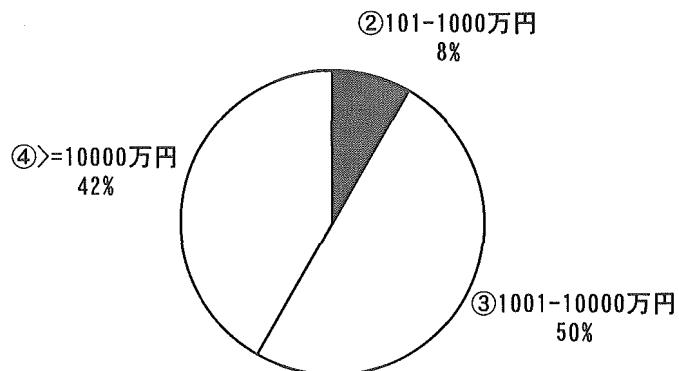
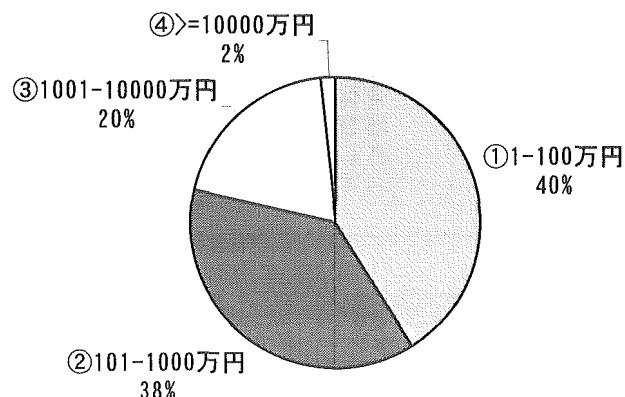


図17-2

情報の漏洩、滅失、毀損の防止及びデータの安全管理のための年間経費
(電子化を行っている医療機関)・非公的医療機関)



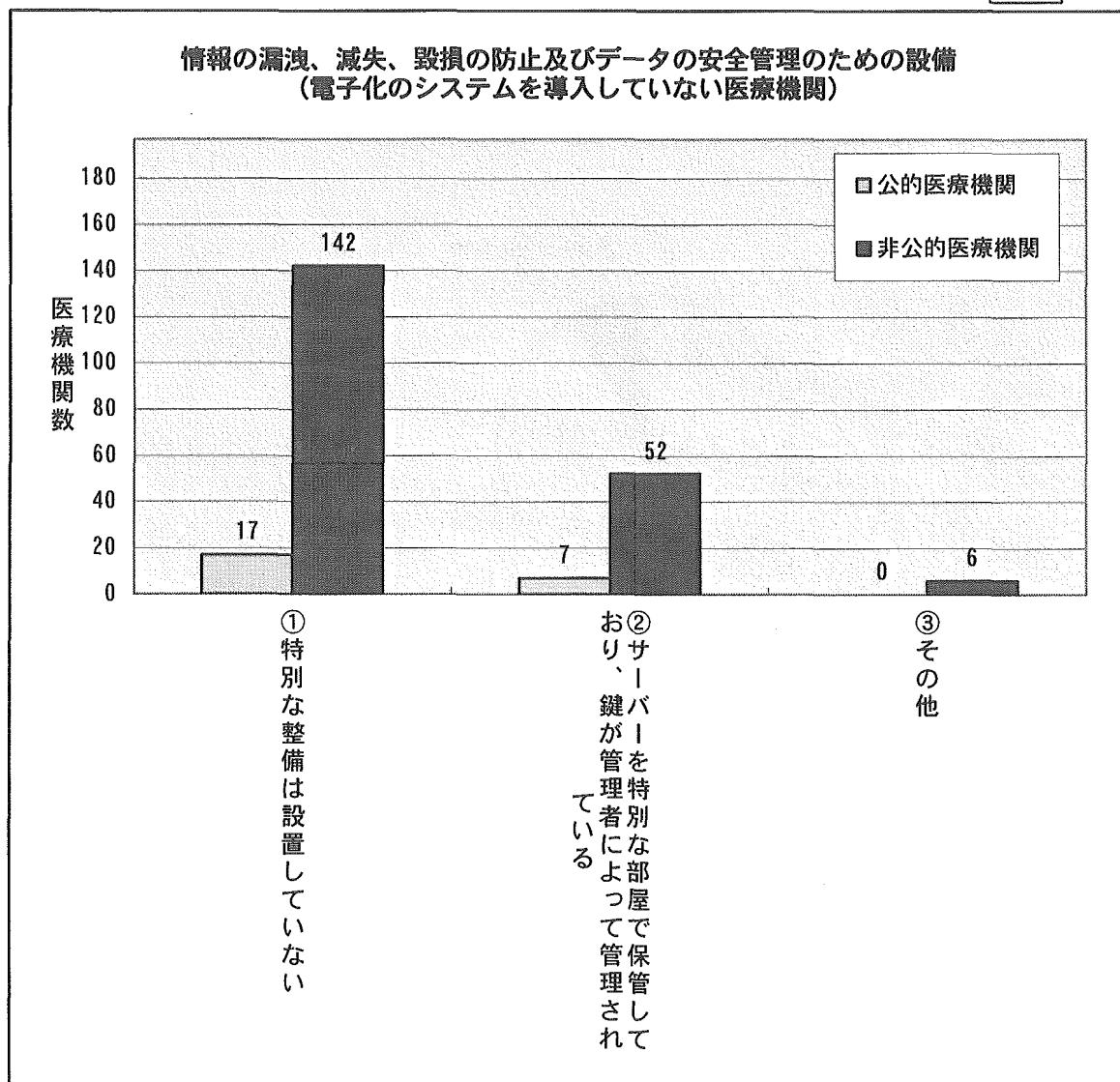
問い合わせ7-3-1

問い合わせ6-1で「5診療情報を特段電子化していない」、「⑥その他」と答えた場合
診療にかかる情報の漏洩、滅失、毀損の防止およびデータの安全性を管理するために必要であり
必要な設備について教えて下さい。

表18

①特別な整備は設置していない	②サーバーを特別な部屋で保管しており、鍵が管理者によって管理されている	③その他	有効回答数	備考
17(65%)	7(27%)	0(0%)	26	公的医療機関
142(72%)	52(26%)	6(3%)	197	非公的医療機関
159(71%)	59(26%)	6(3%)	223	合計

図18



(3)他の内容	
セコムセキュリティセット	
移動中のものは医事課（鍵あり）、その他のものは保管庫（鍵あり）	
部屋は設置している	
保管している場所は全て鍵のかかる場所	

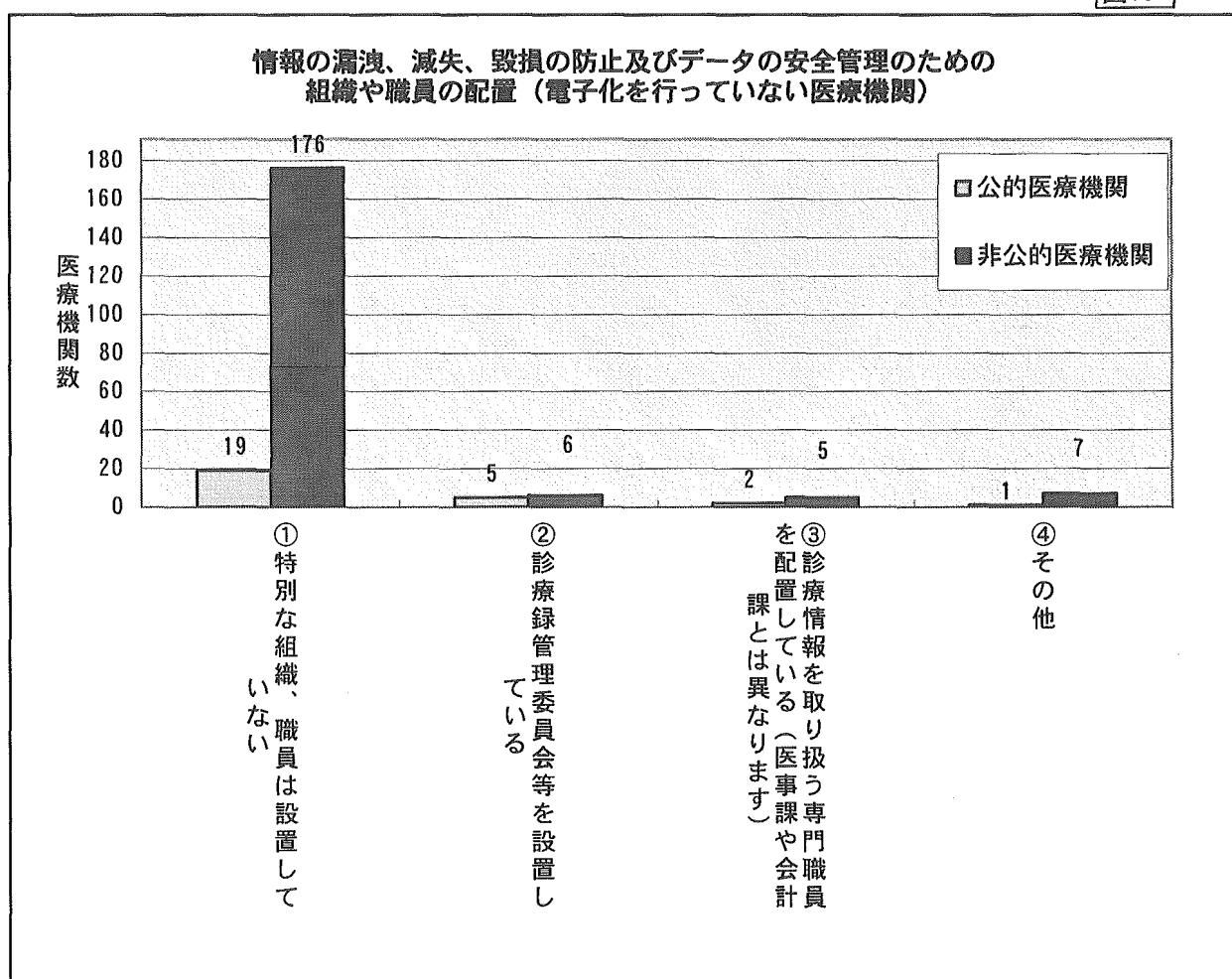
問い合わせ7-3-2

問い合わせ6-1で「5診療情報を特段電子化していない」、「⑥その他」と答えた場合
診療にかかる情報の漏洩、滅失、毀損の防止およびデータの安全性を管理するために必要であり
必要な組織、職員について教えて下さい。

表19

①特別な組織、職員は設置していない	②診療録管理委員会等を設置している	③診療情報を取り扱う専門職員を配置している（医事課や会計課とは異なります）	④その他	有効回答数	備考
19(79%)	5(21%)	2(8%)	1(4%)	24	公的医療機関
176(92%)	6(3%)	5(3%)	7(4%)	191	非公的医療機関
195(91%)	11(5%)	7(3%)	8(4%)	215	合計

図19



④他の内容

セコム三重株式会社に依頼

医事課職員の中から診療録管理担当者を兼務させている

看護婦一人ですべてやっております

管理責任者（理事長）

担当はいるが専任でない

問い合わせ7-3-3

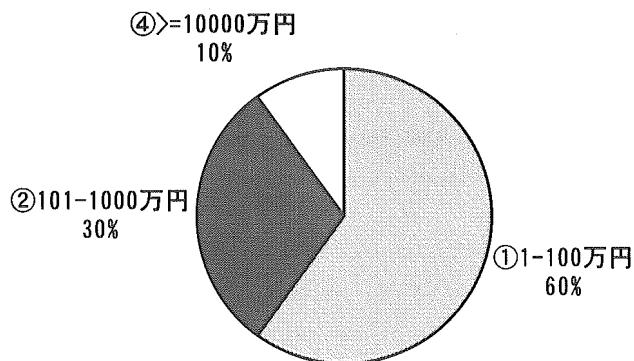
問い合わせ6-1で「5診療情報を特段電子化していない」、「⑥その他」と答えた場合、診療にかかる情報の漏洩、滅失、毀損の防止およびデータの安全性を管理するために必要であり、設備や組織、職員の配置費について教えて下さい。

表20

①1-100万円	②101-1000万円	④>=10000万円	有効回答数	備考
6	3	1	10	非公的医療機関

図20

情報の漏洩、滅失、毀損の防止及びデータの安全管理のための年間経費
(電子化を行っていない医療機関・非公的医療機関)



問い合わせ1-1

個人情報を扱う職員についてどのような指導監督をおこなっていますか？

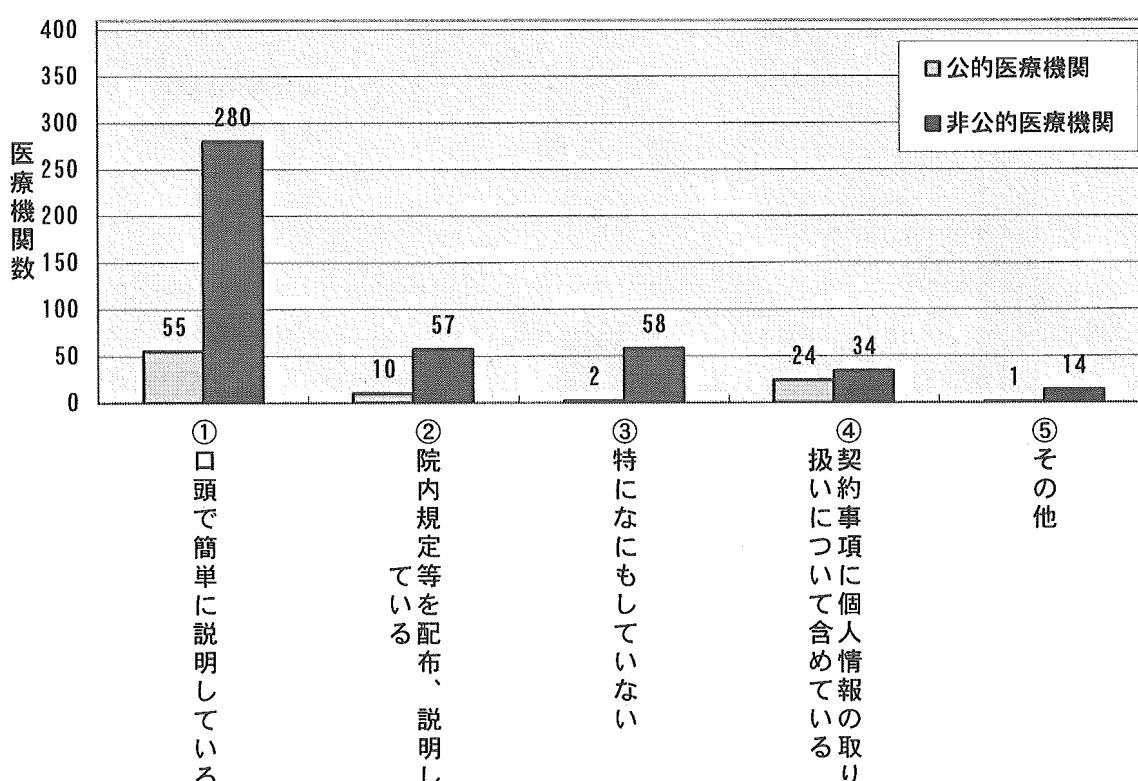
雇用職員（アルバイトを含む）に対して

表21

①口頭で簡単に説明している	②院内規定等を配布、説明している	③特になにもしていない	④契約事項に個人情報の取り扱いについて含めている	⑤その他	有効回答数	備考
55(71%)	10(13%)	2(3%)	24(31%)	1(1%)	77	公的医療機関
280(68%)	57(14%)	58(14%)	34(8%)	14(3%)	410	非公的医療機関
335(69%)	67(14%)	60(12%)	58(12%)	15(3%)	487	合計

図21

個人情報を扱う雇用職員（アルバイトを含む）に対する指導・監督



⑤他の内容

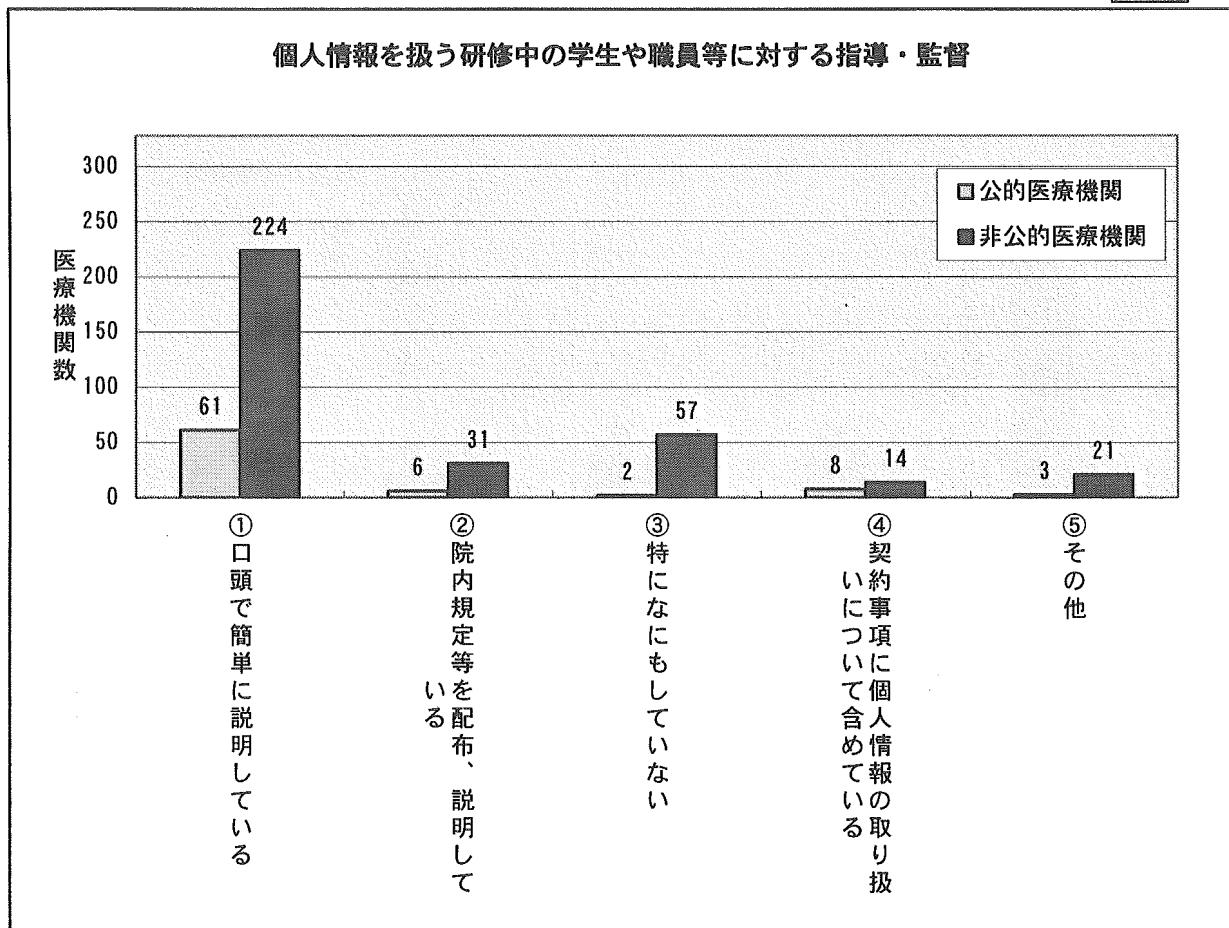
いない
院内 LAN に掲示
口頭で厳重に説明している
口頭でくりかえして何度も説明
口頭で周知徹底している
採用時のオリエンテーションで説明
就業規則で定められた守秘義務を採用時に徹底している
就業規則に記述
就業規則の中で文書化している
全職員に院内研修を行っている
適時上司に確認

問い合わせ8-1-2

表22

研修中の学生・職員等に対して					有効回答数	備考
①口頭で簡単に説明している	②院内規定等を配布、説明している	③特になにもしていない	④契約事項に個人情報の取り扱いについて含めている	⑤その他		
61(86%)	6(8%)	2(3%)	8(11%)	3(4%)	71	公的医療機関
224(68%)	31(9%)	57(17%)	14(4%)	21(6%)	328	非公的医療機関
285(71%)	37(9%)	59(15%)	22(6%)	24(6%)	399	合計

図22



⑤他の内容
いない
その様な職員はいない
扱わせない
院内LANに掲示
閲覧・開示規定で院長決裁による
該当者なし
研修者はいない
研修前のオリエンテーションで説明
口頭で周知徹底している
事例なし
不在

問い合わせ2

医療事務や給食等の外部委託先との契約に、個人データの安全管理についての規定を含めていますか

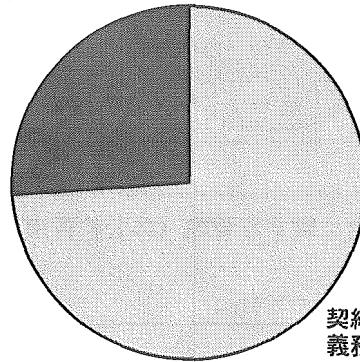
表23

契約上、データの守秘義務について取り決めをしている	契約上、データの守秘義務について特段言及していない	有効回答数	備考
54	19	73	公的医療機関
99	168	267	非公的医療機関
153	187	340	合計

図23-1

医療事務や外部委託先との契約上における個人データの安全管理の取扱い
(公的医療機関)

契約上、データの守秘義務について特段言及していない
26%

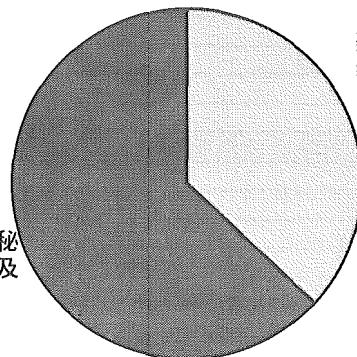


契約上、データの守秘義務について取り決めをしている
74%

図23-2

医療事務や外部委託先との契約上における個人データの安全管理の取扱い
(非公的医療機関)

契約上、データの守秘義務について特段言及していない
63%



契約上、データの守秘義務について取り決めをしている
37%

問い合わせ

今後「個人情報保護法」が成立すると、各医療機関においても、個人情報についての対策がより一層求められるようになると考えられることについて

表24

①基本的には良いことであり、多少の負担がかかっても、積極的に協力すべきであると考える	②現在の体制では対応困難。体制強化にはかなりの負担増がみこまれるので、協力に消極である	③その他	有効回答数	備考
56	4	8	68	公的医療機関
291	91	27	409	非公的医療機関
347	95	35	477	合計

図24-1

個人情報保護法の成立に関する意識（公的医療機関）

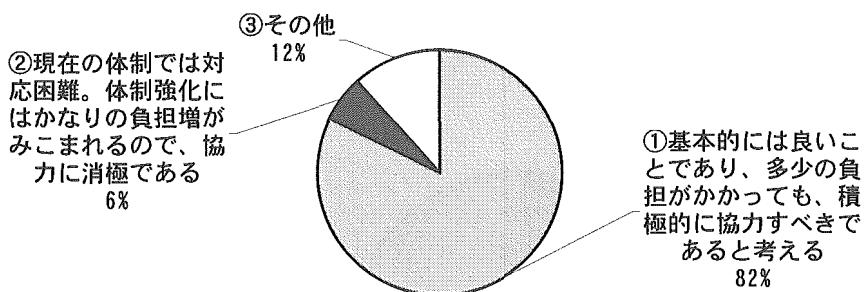
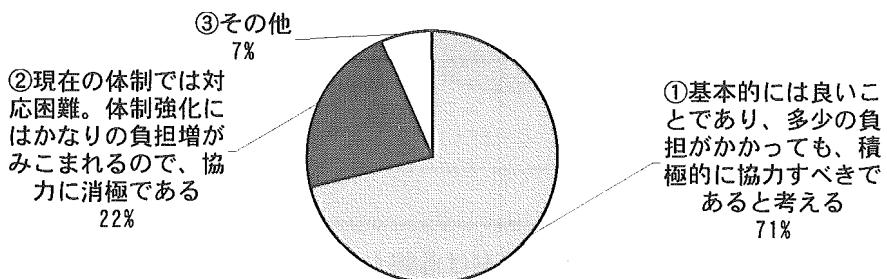


図24-2

個人情報保護法の成立に関する意識（非公的医療機関）



③その他の内容

2に近いがCase By Case
ごく小さな診療所では院長の目が常に届いているので特段の対応は不要と考えます。
どちらともいえない
よく分からない
医師1人で診療している為特に考えられない
何ら準備知識がないので考えなし
該当者がいない
基本的に良いことで積極的に協力したいが経済負担を解消して欲しい
具体的な対策が良くわからない
現状では困難だか長期的に取り組みたい
現状の診療報酬のなかでは難しい
国の対応に従う
社会の高コスト化につながることであり、関係者の良識を信頼して必要以上の法制化は避けるべきである
守秘義務は大変なことであるが、障害者を区別する社会のシステムがおかしい
神経質に考えるな
第三者に情報が漏えいして不正利用されないように注意することでよいと思う
当然の義務である（訴訟対策も含む）
特に何も考えていない
法律改正以前より当院では事務職員に至るまで守秘義務の教育をしている
良い。しかし負担はかかるない方法で

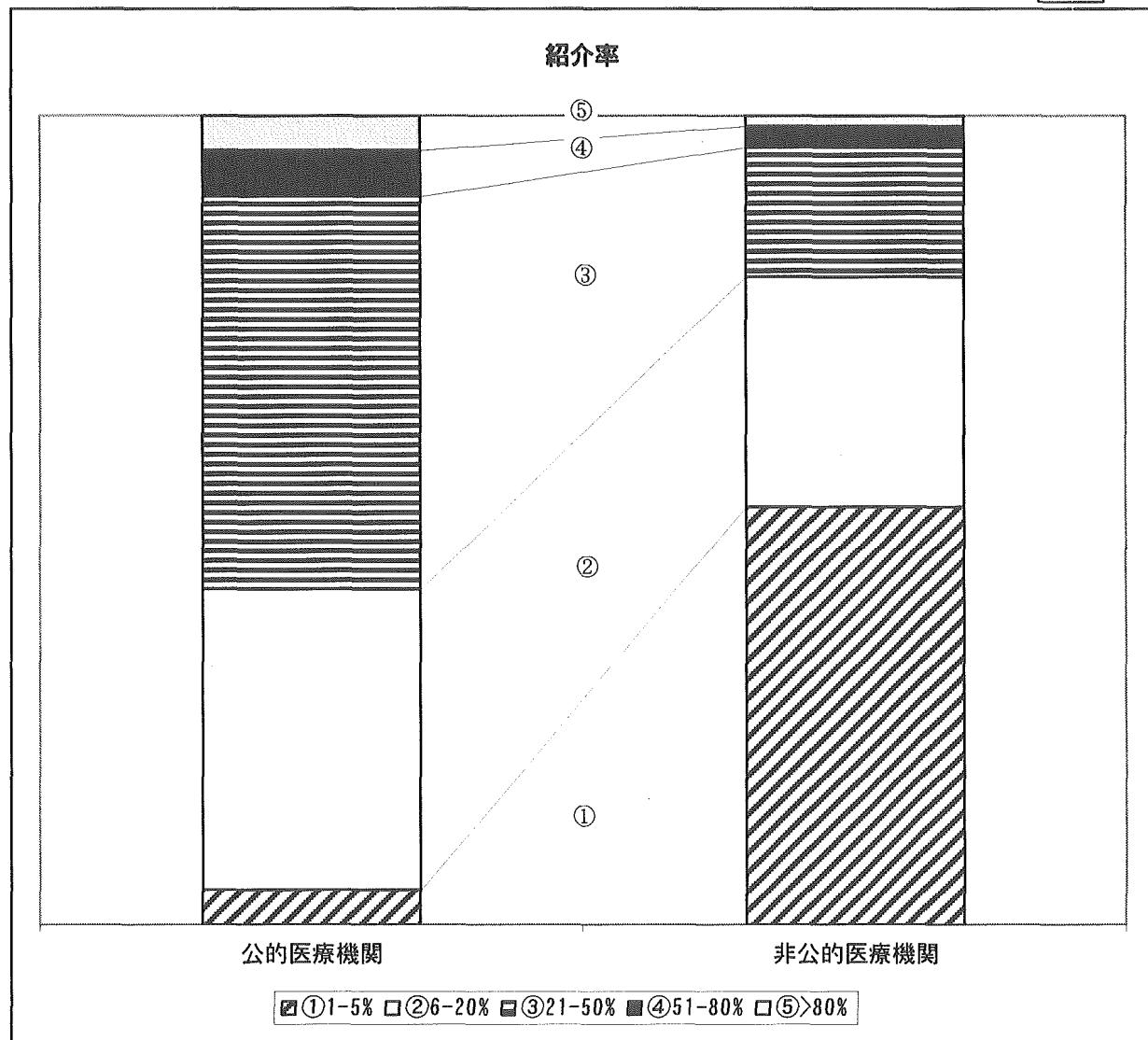
問い合わせ10-1-1

外部の医療機関に所属する医師等に患者を紹介したり、外部から患者を紹介されたりする場合
貴医療機関の紹介率を教えてください

表25

①1-5%	②6-20%	③21-50%	④51-80%	⑤>80%	有効回答数	備考
3(4%)	26(37%)	34(49%)	4(6%)	3(4%)	70	公的医療機関
158(52%)	87(28%)	49(16%)	8(3%)	4(3%)	306	非公的医療機関
161(43%)	113(30%)	83(22%)	12(3%)	7(2%)	376	合計

図25



問い合わせ10-1-2

貴医療機関において診療情報提供料を算定した件数について教えてください

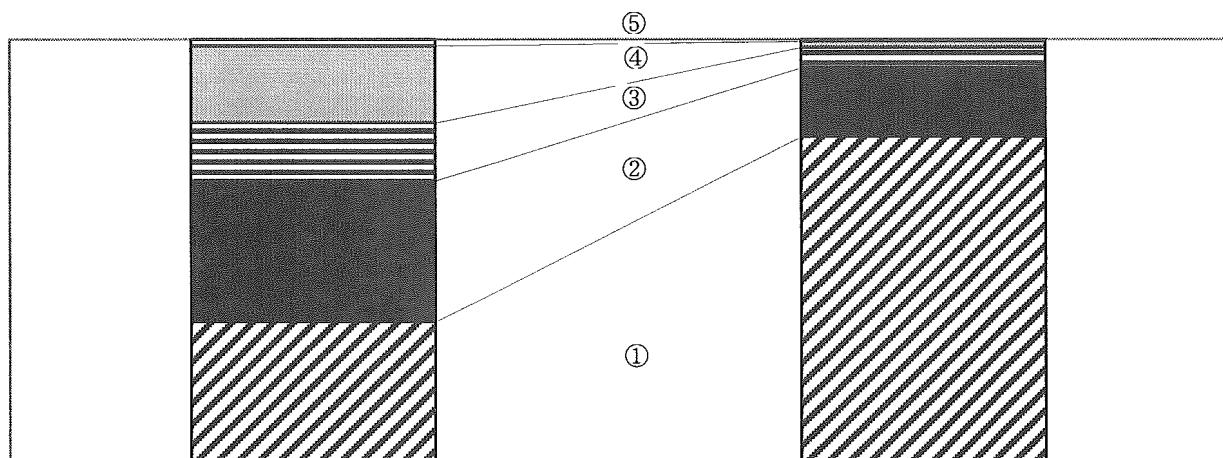
医療機関数（入院）

①1--10	②11--50	③51--100	④100--500	⑤>500	有効回答数	備考
22(33%)	22(33%)	9(14%)	12(18%)	1(2%)	66	公的医療機関
161(78%)	34(16%)	10(5%)	3(1%)	1(0%)	209	非公的医療機関
183(67%)	56(20%)	19(7%)	15(5%)	2(1%)	275	合計

表26

図26

診療情報提供料の算定期件数（入院患者）



公的医療機関

非公的医療機関

■①1--10 ■②11--50 ■③51--100 ■④100--500 ■⑤>500

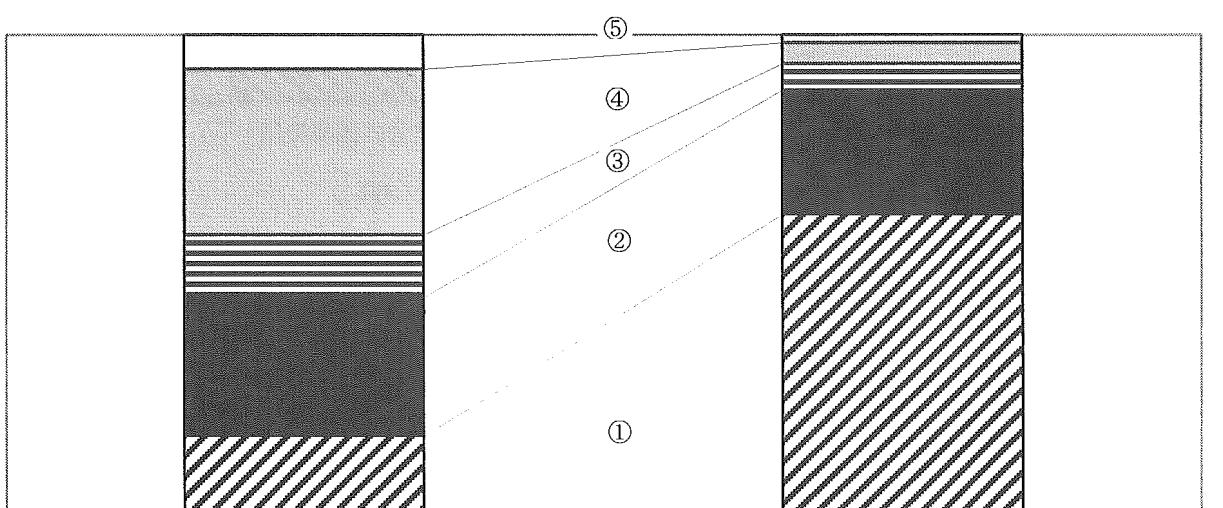
医療機関数（外来）

①1--10	②11--50	③51--100	④100--500	⑤>500	有効回答数	備考
12(17%)	20(29%)	9(13%)	24(34%)	5(7%)	70	公的医療機関
230(63%)	94(26%)	20(5%)	16(4%)	6(2%)	366	非公的医療機関
242(56%)	114(26%)	29(7%)	40(9%)	11(3%)	436	合計

表27

図27

診療情報提供料の算定期件数（外来患者）



公的医療機関

非公的医療機関

■①1--10 ■②11--50 ■③51--100 ■④100--500 ■⑤>500

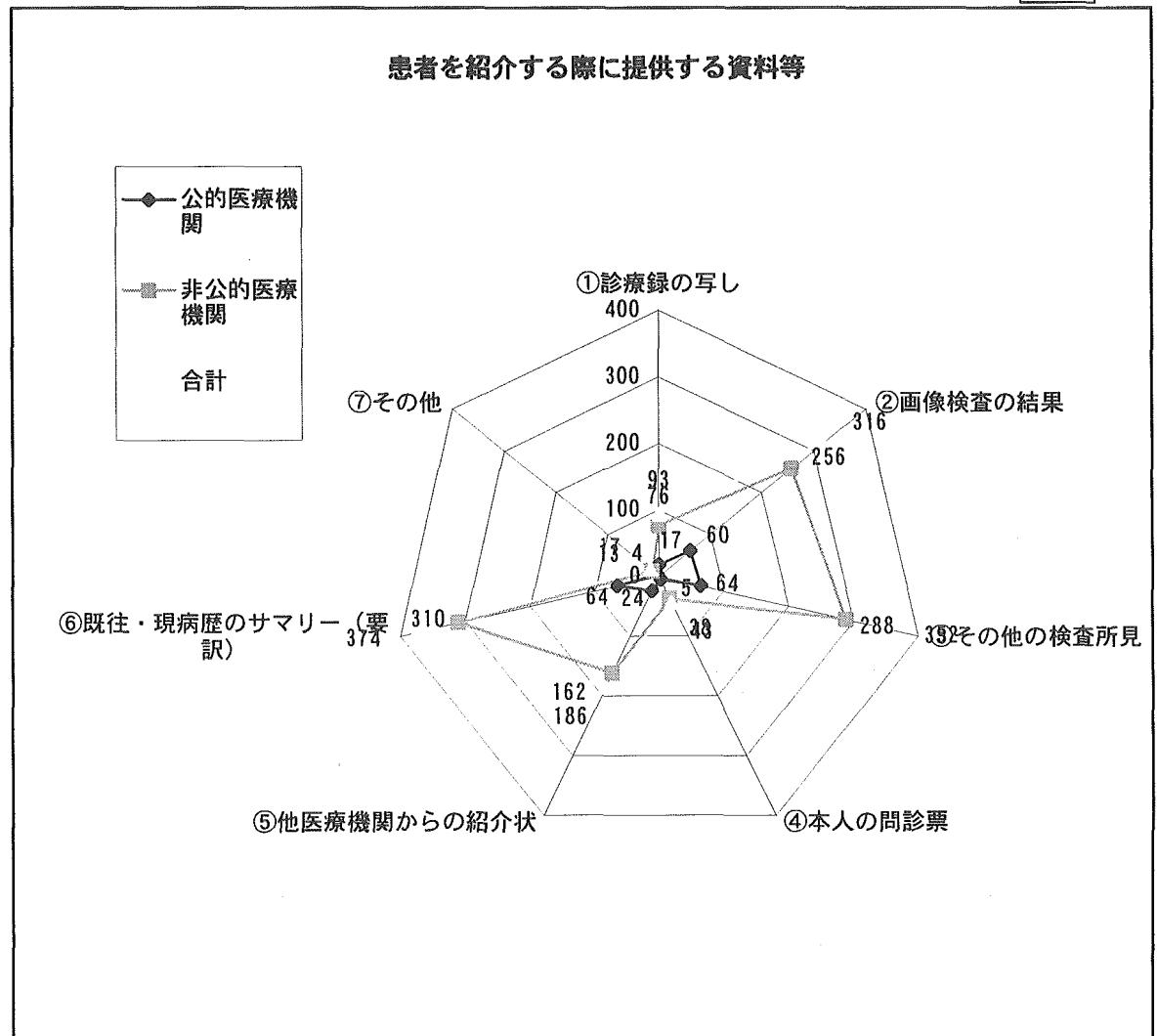
問い合わせ10-1-3

その際に外部に提供・交換する資料はどのようなものですか

表28

①診療録の写し	②画像検査の結果	③その他の検査所見	④本人の問診票	⑤他医療機関からの紹介状	⑥既往・現病歴のサマリー(要訳)	⑦その他	有効回答数	備考
17(22%)	60(77%)	64(82%)	5(6%)	24(31%)	64(82%)	4(5%)	78	公的医療機関
76(19%)	256(64%)	288(72%)	38(9%)	162(40%)	310(77%)	13(3%)	401	非公的医療機関
93(19%)	316(66%)	352(73%)	43(9%)	186(39%)	374(78%)	17(4%)	479	合計

図28



⑦その他の内容

画像コピー
画像検査のフィルムなど
健診後必要に応じ全て本人へ公開
紹介状
診療情報提供書
必要項目を文章にする
1～6 必要に応じて医師が判断